

# 事業評価シート

担当課・室長：水環境管理課長

事業名	底質に係る調査
上位施策名	水環境の保全
1 事業の概要	<p>底質は、魚介類等の生息する場であると同時に、水質汚染に係る化学物質等が蓄積・滲出する媒体であるなど、水環境を構成する重要な要素であり、その汚染状況の的確な把握を行い、問題状況に応じた改善対策を講じていくことが必要である。</p> <p>そのため、水環境の汚染を通じ、人の健康等に有害な影響を及ぼす物質について、底質対策の基礎たる知見を得るため、新たな知見に基づく測定方法の策定や見直しを行うものである。</p>
2 進捗状況	<p>昭和 63 年の「底質調査方法 改訂版」の全面改訂と環境ホルモン物質やふっ素、ほう素等の環境基準移行物質等を加え、平成 13 年度に底質調査方法を策定する予定。</p> <p>ダイオキシン類汚染底質の調査測定については、ダイオキシン類対策特別措置法による常時監視の実施を鑑み、平成 11 年度に「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」を策定。</p> <p>平成 14 年度以降は、環境基準項目や要監視項目の追加物質や追加候補として上げられている物質、PRTR 制度の結果による水環境中への影響度の検討を行い選定した物質等を中心に、引き続き底質の測定方法の策定・見直しを行っていく。</p>
3 評価	<p>底質は水環境を構成する重要な媒体であり、水環境中の基準設定等のための基礎知見を得る手段として、新たな物質の測定方法策定や精度向上のための測定方法の見直しを行うことは重要である。</p> <p>また、得られる測定結果の比較や検討評価等を行うには、統一的な測定方法で得られた結果であるべきであり、統一的な測定方法の策定は国が定める事項である。</p> <p>ダイオキシン類について、常時監視測定において平成 11 年度に策定された「ダイオキシン類に係る底質測定マニュアル」が活用されている。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・底質調査</li> <li>・ダイオキシン類汚染底質処理に係る実証調査</li> </ul>
5 対応副施策等	